

年金記録確認東京地方第三者委員会（第227回） 議事要旨（第20部会）

1 日 時 平成24年2月1日（水）13時40分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）久保原部会長 花崎部会長代理 味園委員 小松委員

（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 川島調査員 柳澤（健）調査員 ほか

4 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第20部会では、国民年金事案1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 第20部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 第20部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
- (4) 次回の第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月15日（水）13時40分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第227回） 議事要旨（第4部会）

1 日 時 平成24年2月2日（木）13時10分から15時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員

（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 加藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案11件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第4部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月16日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第14部会）

1 日 時 平成24年2月6日（月）13時15分から14時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 益田委員

（東京地方第三者委員会事務室）梶原次長 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。

(2) 第14部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第14部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月20日（月）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第26部会）

1 日 時 平成24年2月7日（火）9時30分から13時40分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 布施部会長 大島部会長代理 大平委員 新村委員

(東京地方第三者委員会事務室) 秦次長補佐 渡邊調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第26部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第26部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第26部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月21日（火）9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第1部会）

1 日 時 平成24年2月8日（水）13時15分から16時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員
（東京地方第三者委員会事務室）高橋次長補佐 鈴木調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 第1部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月22日（水）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成24年2月8日（水）13時から14時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 寺田委員 三浦委員
(東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 林調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月22日（水）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第9部会）

1 日 時 平成24年2月8日（水）13時15分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第9部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月15日（水）13時15分から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第10部会）

1 日 時 平成24年2月8日（水）13時15分から15時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊田部会長 中野部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会事務室）熊野次長補佐 半田調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 第10部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月22日（水）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回）議事要旨（第19部会）

1 日 時 平成24年2月8日（水）13時から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）浅野部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員

（東京地方第三者委員会事務室）渡邊次長補佐 生沼主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第19部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 第19部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
- (4) 次回の第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月7日（水）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第24部会）

1 日 時 平成24年2月8日（水）13時15分から15時45分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）福田部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 當間委員

（東京地方第三者委員会事務室）今本次長補佐 吉原主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

- (1) 第24部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第24部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 第24部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の第24部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月22日（水）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第30部会）

1 日 時 平成24年2月8日（水）13時15分から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員

（東京地方第三者委員会事務室）出浦次長補佐 青木調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

(3) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

(1) 第30部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。

(2) 第30部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 第30部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の第30部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月22日（水）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第6部会）

1 日 時 平成24年2月9日（木）9時15分から12時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員
（東京地方第三者委員会事務室）石川次長補佐 富田調査員 ほか

4 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第6部会では、厚生年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん2件を審議し、決定した。
- (3) 第6部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月23日（木）9時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第7部会）

1 日 時 平成24年2月9日（木）14時から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員
(東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長補佐 坂口調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月23日（木）14時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回）議事要旨（第12部会）

1 日 時 平成24年2月9日（木）13時30分から15時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 三井田部会長 和田部会長代理 安田委員 中澤委員
(東京地方第三者委員会事務室) 安治川次長補佐 大山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 第12部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (2) 第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 次回の第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月23日（木）13時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第22部会）

1 日 時 平成24年2月9日（木）13時15分から16時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 永井部会長 内田部会長代理 津田委員 吉山委員
(東京地方第三者委員会事務室) 小川次長補佐 関本主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第22部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第22部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
- (4) 次回の第22部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月23日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第25部会）

1 日 時 平成24年2月9日（木）13時15分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）小名部会長 中田部会長代理 大島委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）今本次長補佐 鎌田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (4) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第25部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 第25部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (4) 第25部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

- (5) 次回の第25部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月23日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回）議事要旨（第27部会）

1 日 時 平成24年2月9日（木）13時15分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 松阪部会長 川崎部会長代理 渡邊委員 石川委員
(東京地方第三者委員会事務室) 小高次長補佐 加藤調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第27部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 第27部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

- (3) 次回の第27部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月23日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第228回） 議事要旨（第29部会）

1. 日 時 平成24年2月9日（木）13時15分から14時45分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 南委員

（東京地方第三者委員会事務室）出浦次長補佐 伊藤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 第29部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付状況等について、事務室から説明があった。
- (3) 第29部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第29部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月23日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第8部会）

1 日 時 平成24年2月13日（月）13時15分から14時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）柳楽部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長補佐 斎藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。

(2) 第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月20日（月）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第5部会）

1 日 時 平成24年2月14日（火）14時30分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員

（東京地方第三者委員会事務室）熊野次長補佐 佐藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第5部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月29日（水）14時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第11部会）

1 日 時 平成24年2月14日（火）9時30分から11時40分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木部会長代理 永井委員 真見委員
（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 地引調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第11部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (3) 次回の第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月28日（火）9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第13部会）

1 日 時 平成24年2月14日（火）13時05分から15時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）川合部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員

（東京地方第三者委員会事務室）高橋次長補佐 篠原主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案18件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第13部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月28日（火）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第15部会）

1 日 時 平成24年2月14日（火）9時20分から11時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）熊谷部会長 栢割部会長代理 齊藤委員 石和委員
（東京地方第三者委員会事務室）梶原次長 関調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 第15部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第15部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月28日（火）9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第17部会）

1 日 時 平成24年2月14日（火）9時15分から11時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）鈴木部会長 山岸部会長代理 小林委員 松崎委員
（東京地方第三者委員会事務室）柏木次長補佐 石田調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第17部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第17部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月22日（木）16時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第18部会）

1 日 時 平成24年2月14日（火）14時から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長 奥住部会長代理 岩城委員

（東京地方第三者委員会事務室）渡邊次長補佐 渡邊主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 第18部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めるにした。
- (4) 次回の第18部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月28日（火）14時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第21部会）

1 日 時 平成24年2月14日（火）15時から17時40分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）川崎部会長 高根部会長代理 勝本委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 澤本主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第21部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 第21部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第21部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月21日（火）15時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第23部会）

1 日 時 平成24年2月14日（火）13時10分から16時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）山本部会長 横山部会長代理 宮野委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室）羽賀次長 辻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第23部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第23部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第23部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月28日（火）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回）議事要旨（第28部会）

1. 日 時 平成24年2月14日（火）14時から16時15分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 田島委員

（東京地方第三者委員会事務室）小高次長補佐 島本調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 第28部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 第28部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第28部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月28日（火）14時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第2部会）

1 日 時 平成24年2月15日（水）13時30分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員

（東京地方第三者委員会事務室）石川次長補佐 池田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(2) 第2部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月22日（水）13時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第9部会）

1 日 時 平成24年2月15日（水）13時15分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員
（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (2) 第9部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月29日（水）14時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第20部会）

1 日 時 平成24年2月15日（水）13時40分から17時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 久保原部会長 花崎部会長代理 味園委員 小松委員
(東京地方第三者委員会事務室) 高崎次長補佐 川島調査員 柳澤(健) 調査員 ほか

4 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第20部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 第20部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 第20部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る2件については継続審議とした。
- (4) 次回の第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月29日（水）14時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第229回） 議事要旨（第4部会）

1 日 時 平成24年2月16日（木）13時10分から14時50分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員

（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 加藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 第4部会では、厚生年金14件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、13件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めるにした。
- (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月1日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第8部会）

1 日 時 平成24年2月20日（月）13時15分から14時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）柳楽部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長補佐 斎藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議、決定した。
- (2) 第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月5日（月）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第14部会）

1 日 時 平成24年2月20日（月）13時15分から14時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 益田委員

（東京地方第三者委員会事務室）梶原次長 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。

(2) 第14部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第14部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月5日（月）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第21部会）

1 日 時 平成24年2月21日（火）15時から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）川崎部会長 高根部会長代理 勝本委員 齊藤委員

（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 澤本主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第21部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。

(2) 第21部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第21部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月6日（火）15時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第26部会）

1 日 時 平成24年2月21日（火）9時15分から13時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）布施部会長 大島部会長代理 大平委員

（東京地方第三者委員会事務室）渡邊調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第26部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第26部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第26部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月6日（火）9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第1部会）

1 日 時 平成24年2月22日（水）13時15分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員
(東京地方第三者委員会事務室) 高橋次長補佐 鈴木調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案23件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第1部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月7日（水）15時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第2部会）

1 日 時 平成24年2月22日（水）13時から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員

（東京地方第三者委員会事務室）石川次長補佐 池田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(2) 第2部会では、厚生年金1件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月14日（水）13時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成24年2月22日（水）13時から15時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 森部会長 山本部会長代理 寺田委員 三浦委員
(東京地方第三者委員会事務室) 千住次長補佐 林調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第3部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月7日（水）14時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第10部会）

1 日 時 平成24年2月22日（水）13時15分から15時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊田部会長 中野部会長代理 笹山委員 西村委員

（東京地方第三者委員会事務室）熊野次長補佐 半田調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第10部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (5) 次回の第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月7日（水）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第24部会）

1 日 時 平成24年2月22日（水）13時15分から15時35分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）福田部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 當間委員

（東京地方第三者委員会事務室）今本次長補佐 吉原主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

- (1) 第24部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第24部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 第24部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の第24部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は3月7日（水）13時15分から開催することとした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第30部会）

1 日 時 平成24年2月22日（水）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員

（東京地方第三者委員会事務室）出浦次長補佐 青木調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第30部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。

(2) 第30部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第30部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、2月29日（水）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第6部会）

1 日 時 平成24年2月23日（木）9時15分から12時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員
(東京地方第三者委員会事務室) 石川次長補佐 富田調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん2件を審議し、決定した。
- (2) 第6部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月8日（木）16時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第7部会）

1 日 時 平成24年2月23日（木）14時から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員
(東京地方第三者委員会事務室) 溝口次長補佐 坂口調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 第7部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月8日（木）14時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第12部会）

1 日 時 平成24年2月23日（木）13時30分から15時50分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）三井田部会長 和田部会長代理 安田委員 中澤委員
（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 大山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 第12部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (2) 第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 次回の第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月8日（木）13時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第22部会）

1 日 時 平成24年2月23日（木）13時15分から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）永井部会長 内田部会長代理 吉山委員

（東京地方第三者委員会事務室）小川次長補佐 関本主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第22部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第22部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

- (4) 次回の第22部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月1日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第25部会）

1 日 時 平成24年2月23日（木）13時15分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 小名部会長 中田部会長代理 大島委員 高野委員
(東京地方第三者委員会事務室) 今本次長補佐 鎌田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (4) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第25部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (2) 第25部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (4) 第25部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (5) 次回の第25部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月8日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回）議事要旨（第27部会）

1 日 時 平成24年2月23日（木）13時から16時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 松阪部会長 川崎部会長代理 渡邊委員 石川委員
(東京地方第三者委員会事務室) 小高次長補佐 加藤調査員 ほか

4 議 題

- (1) 口頭意見陳述の実施
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第27部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
- (2) 第27部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第27部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第27部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月8日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第29部会）

1. 日 時 平成24年2月23日（木）13時15分から14時45分まで

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 南委員

（東京地方第三者委員会事務室）出浦次長補佐 伊藤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 第29部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。

(2) 第29部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第29部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月1日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第230回） 議事要旨（第16部会）

1 日 時 平成24年2月24日（金）13時15分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 滝田部会長 中垣部会長代理 加納委員 岡部委員
(東京地方第三者委員会事務室) 柏木次長補佐 坂田調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (3) 第16部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月22日（木）16時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回） 議事要旨（第11部会）

1 日 時 平成24年2月28日（火）9時30分から11時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木部会長代理 永井委員 真見委員
（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 地引調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (3) 次回の第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月6日（火）13時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回） 議事要旨（第13部会）

1 日 時 平成24年2月28日（火）13時05分から14時50分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）川合部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員

（東京地方第三者委員会事務室）高橋次長補佐 篠原主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第13部会では、厚生年金1件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんする方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月13日（火）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回） 議事要旨（第15部会）

1 日 時 平成24年2月28日（火）9時24分から10時40分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）熊谷部会長 栢割部会長代理 齊藤委員 石和委員
（東京地方第三者委員会事務室）梶原次長 関調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第15部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第15部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月6日（火）9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回） 議事要旨（第18部会）

1 日 時 平成24年2月28日（火）14時から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長 奥住部会長代理 岩城委員 手串委員

（東京地方第三者委員会事務室）渡邊次長補佐 渡邊主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第18部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件についてはあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第18部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月13日（火）15時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回） 議事要旨（第23部会）

1 日 時 平成24年2月28日（火）13時15分から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）山本部会長 横山部会長代理 宮野委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室）羽賀次長 辻主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

- (1) 第23部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第23部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 第23部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (5) 次回の第23部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月6日（火）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回）議事要旨（第28部会）

1. 日 時 平成24年2月28日（火）14時から16時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 田島委員
(東京地方第三者委員会事務室) 小高次長補佐 島本調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議

5. 会議経過
 - (1) 第28部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第28部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第28部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月6日（火）14時から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回） 議事要旨（第5部会）

1 日 時 平成24年2月29日（水）14時30分から16時50分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員

（東京地方第三者委員会事務室）熊野次長補佐 佐藤主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 第5部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月13日（火）14時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回） 議事要旨（第9部会）

1 日 時 平成24年2月29日（水）14時から15時45分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員
（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 第9部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の第9部会においても、引き続き、あっせん案等の審議を行うこととした。
次回は、3月14日（水）17時から開催することとなった。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回） 議事要旨（第20部会）

- 1 日 時 平成24年2月29日（水）14時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者

(委員) 久保原部会長 花崎部会長代理 味園委員 小松委員
(東京地方第三者委員会事務室) 高崎次長補佐 川島調査員 柳澤(健) 調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第20部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 第20部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月14日（水）16時30分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第231回） 議事要旨（第30部会）

1 日 時 平成24年2月29日（水）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員

（東京地方第三者委員会事務室）出浦次長補佐 青木調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第30部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(2) 第30部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第30部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月14日（水）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕